

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株 式 会 社 テリロジー
代表取締役社長 阿 部 昭 彦

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたします。

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにより、本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面によって、またインターネット等によって議決権を行使することをご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、または、次頁および同封のスマート行使のご案内にしたがって、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権の行使をいただけますようお願い申し上げます。

なお、上記取り組みに照らし、本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、後日QUOカード（500円分）を郵送にてお送りすることとします。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 議決事項
議 案 取締役5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
◎代理人による議決権行使
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の株主様へのお土産は廃止させていただきます。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.terilogy.com>）に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

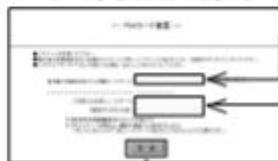
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを検索してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

- ① インターネット等と書面の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内企業の収益拡大などを背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、年明けより世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、経済及び社会活動は停滞しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く経営環境は、東京オリンピック・パラリンピックなどのメガイベントに向けたサイバー空間の脅威に対処するサイバーセキュリティ対策の強化や、IIoT（産業用IoT）などの新しい技術に向けたセキュリティ対策の他、働き方改革を背景に、人手不足を補いながら生産性を向上させるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）が注目を集めました。

このような市場環境のもと、当社グループが得意とする「サイバースレットインテリジェンス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」、「究極的にカンタンなRPAツール」及び「多言語リアルタイム映像通訳サービス」において、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立するとともに、収益機会の多様化も含め、安定的な収益基盤の構築と採算性を重視することで、経営基盤の安定化に努めました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

##### (ネットワーク部門)

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による次世代ネットワーク基盤の整備が注目されていることから、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、ユーザ管理システム構築案件、IPアドレス管理案件の他、セキュアなクラウド型無線LANシステムを採用したネットワーク構築案件などの受注活動に努めました。

しかしながら、大手企業向けなどの大型案件が一巡したことにより、当部門の売上高は前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は896百万円（前期970百万円、前期比7.6%減）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門では、サイバー攻撃や不正アクセスへの脅威が継続していることから、官公庁や国内企業向けのネットワーク不正侵入防御セキュリティ、標的型攻撃対策クラウドサービスの他、国内金融機関のインターネットバンキング向け不正取引防止対策などのネットワークセキュリティ構築案件や企業内ネットワークの脆弱性を可視化、分析、レポートする脆弱性診断サービス案件などの受注を獲得しました。

また、重要インフラや工場及びビル管理の制御システムなどに向けた制御システム・OTセキュリティリスクアセスメントサービスでは、国内大手製造業の工場向け制御システム・セキュリティリスク分析案件に採用されるなど、着実に成果を上げています。

なお、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団、あるいはサイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集分析するサイバースレットインテリジェンスサービスでは、引き続き、官公庁、社会インフラ企業、金融機関などへの本サービスの採用が進んでいる他、サプライチェーンやグループ企業のサイバーリスクを可視化するリスクスコアサービスについても堅調な立ち上がりを見せるなど、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は1,645百万円（前期1,245百万円、前期比32.2%増）となりました。

（モニタリング部門）

当部門では、当社が得意とするネットワークのモニタリング分野に注力した営業活動により、国内大手モバイルキャリアや国内金融機関、国内大手製造業などから、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用したネットワークモニタリング案件の他、メガキャリアや国内インターネット金融サービス事業者、生命保険事業者などからは、ネットワーク性能管理製品を採用したネットワークの可視化案件の受注を獲得しました。

また、独自サービスのITシステム運用監視クラウドサービスでは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動は概ね堅調に推移したことなどにより、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は663百万円（前期590百万円、前期比12.3%増）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門での多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、前年に引き続き、アジア全般からの訪日外国人旅行者は増加傾向にあることから、当サービスの導入推進と顧客基盤の拡大に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から訪日外国人旅行者の減少は見られたものの、在留外国人の増加による需要の拡大から、受注活動は概ね予定通りに推移しました。

また、法人向けクラウド型VPNサービスでは、新規案件の獲得などにより堅調に推移した他、遠隔会議サービスでは、ビデオ会議やモビリティ対応の新商品のサービスラインナップの強化に努めたことで、新型コロナウイルスの感染防止対策の一つとして、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動を目的とした人事・営業部門、医療機関、研究機関、教育機関などからの引き合いは増加しました。

その他、究極的にカンタンなRPAツールでは、企業活動における生産性の向上、業務の効率化などの働き方改革を背景に、販売代理店網の拡大に取組みました。

この結果、売上高は845百万円（前期853百万円、前期比0.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は3,988百万円（前期3,705百万円、前期比7.7%増）、売上高は4,051百万円（前期3,660百万円、前期比10.7%増）、受注残高は301百万円（前期363百万円、前期比17.2%減）となりました。

利益面につきましては、今後の事業の拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加は見込んでおりましたが、株主の増加に伴う管理費の増加により販売費及び一般管理費は前期に比べ増加したものの、売上高の増加による売上総利益の増加により、営業利益263百万円（前期は244百万円、前期比8.0%増）、経常利益288百万円（前期は229万円、前期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益214百万円（前期は207百万円、前期比3.5%増）となりました。

(単位：百万円)

| 部門別           | 第30期<br>(2019年3月期) |            | 第31期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |            |
|---------------|--------------------|------------|---------------------------------|------------|
|               | 売上高                | 構成比<br>(%) | 売上高                             | 構成比<br>(%) |
| ネットワーク部門      | 970                | 26.5       | 896                             | 22.1       |
| セキュリティ部門      | 1,245              | 34.0       | 1,645                           | 40.6       |
| モニタリング部門      | 590                | 16.2       | 663                             | 16.4       |
| ソリューションサービス部門 | 853                | 23.3       | 845                             | 20.9       |
| 計             | 3,660              | 100.0      | 4,051                           | 100.0      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な事項はありません。

③ 資金調達状況

当連結会計年度中に、新株予約権の行使を受けたことにより、614百万円の資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社の株式会社テロロジーサービスウェアは、2019年9月1日を効力発生日として、ITPARK事業をGMOクラウド株式会社に事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第28期<br>(2017年3月期) | 第29期<br>(2018年3月期) | 第30期<br>(2019年3月期) | 第31期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                  | 3,221,969          | 3,660,143          | 4,051,350                       |
| 経常利益(千円)            | —                  | 173,607            | 229,692            | 288,036                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                  | 154,066            | 207,360            | 214,692                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                  | 10.02              | 13.45              | 13.03                           |
| 総資産(千円)             | —                  | 3,123,444          | 3,194,995          | 4,203,308                       |
| 純資産(千円)             | —                  | 762,217            | 1,441,160          | 2,269,225                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | —                  | 49.56              | 90.63              | 136.66                          |

(注) 第29期より連結計算書類を作成しているため、第28期の各数値については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                           | 第28期<br>(2017年3月期) | 第29期<br>(2018年3月期) | 第30期<br>(2019年3月期) | 第31期<br>(2020年3月期)<br>(当事業年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                      | 2,434,767          | 2,982,882          | 2,964,360          | 3,408,123                     |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)            | △97,139            | 146,470            | 146,843            | 187,339                       |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | △99,368            | 141,995            | 162,702            | 156,961                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | △6.46              | 9.23               | 10.56              | 9.53                          |
| 総資産(千円)                      | 2,439,374          | 3,064,199          | 3,153,530          | 4,243,393                     |
| 純資産(千円)                      | 637,236            | 754,245            | 1,388,530          | 2,158,864                     |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 41.43              | 49.04              | 87.32              | 130.00                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                     |
|------------------|-------|----------|---------------------------------------------|
| 株式会社テロロジーワークス    | 48百万円 | 100%     | パッケージキャプチャ製品 momentumに関するソフトウェア開発           |
| 株式会社テロロジーサービスウェア | 15百万円 | 100%     | ネットワークサービスの企画・開発・販売<br>ソリューションサービスの企画・開発・販売 |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が強く求められる中、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行により事業継続の観点から働き方の抜本的な見直しが求められております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、お客様の事業継続を支援するため、テレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策、ビデオ会議/Web会議などの提供を行ってまいります。

また、サイバー攻撃や不正アクセスへの脅威が継続していることから、社会生活・経済活動に向けたサイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策では、当社グループが得意とする「サイバーストレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」やOTとITのネットワーク接続のセキュリティ対策として「IoT機器と産業系制御システムのセキュリティ対策」の拡販に努めてまいります。

さらに、働き方改革を背景に、人手不足を補いながら生産性を向上させる「ビデオ会議、Web会議サービス」や「究極的にカンタンなRPAツール」の他、在留外国人の多国籍化、定住化による支援策としての「多言語リアルタイム映像通訳サービス」など、当社グループのオリジナリティを発揮する商品及びサービスにより、各分野での独自のポジションを確立してまいります。

一方、当社の新たなチャレンジでは、ラドウェア社製品の国内一次代理店としてラドウェア社との連携によるアプリケーションデリバリーコントローラー及びセキュリティソリューション製品の販売を行っていくとともに、ベトナムに設立した新会社VNCS Global Solution Technology社によるアジ

ア・マーケットに向けたビジネスをスタートさせるなど、今後成長が見込まれる分野への投資と新しい市場に向けた活動を推進いたします。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発を主な事業内容としております。

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
|-----|--------------------|

② 子会社

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 株式会社テリロジーワークス    | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 株式会社テリロジーサービスウェア | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 105 (6) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 80名  | 8名増       | 38.9歳 | 10.1年  |

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先             | 借 入 額     |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 240,000千円 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 75,000    |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行 | 71,610    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,696,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,579,928株 (自己株式72株を除く)
- (3) 株主数 12,971名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                           | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|------------|--------|
| 津吹憲男                                          | 2,461,800株 | 14.85% |
| 阿部昭彦                                          | 764,800    | 4.61   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                         | 206,500    | 1.25   |
| 楽天証券株式会社                                      | 185,800    | 1.12   |
| マネックス証券株式会社                                   | 147,603    | 0.89   |
| 日本証券金融株式会社                                    | 136,700    | 0.82   |
| 株式会社SBI証券                                     | 114,500    | 0.69   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC) | 102,940    | 0.62   |
| 坂口真弘                                          | 97,000     | 0.59   |
| 深道修一                                          | 89,900     | 0.54   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式数は、705,000株増加いたしました。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 津 吹 憲 男 |                                                   |
| 代表取締役社長   | 阿 部 昭 彦 | 執行役員社長<br>情報開示担当役員、管理部門管掌<br>(株) テリロジーワークス取締役     |
| 取 締 役     | 宮 村 信 男 | 執行役員副社長<br>(株) テリロジーワークス代表取締役                     |
| 取 締 役     | 鈴 木 達 達 | 執行役員副社長<br>事業部門管掌<br>(株) テリロジーサービスウェア代表取締役        |
| 取 締 役     | 深 見 修 修 | 株式会社ネクスグループ取締役<br>株式会社フィスコ取締役<br>株式会社フィスコ I R 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 西 村 誠 二 |                                                   |
| 監 査 役     | 細 谷 僚 一 | インターネットマルチフィールド (株) 相談役<br>一般社団法人インターネット協会副理事長    |
| 監 査 役     | 佐 藤 宏 宏 | (株) インテリジェントウェイブ社外監査役<br>アイピーシー株式会社社外監査役          |

- (注) 1. 取締役深見修氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役細谷僚一氏と監査役佐藤宏氏の両氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、監査役細谷僚一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、2020年3月31日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 62百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 4<br>(2)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 66<br>(3)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第15回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年6月21日開催の第30回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額5百万円以内と決議いただいております。
3. 上表の報酬等の総額には、ストックオプション報酬に係る費用計上額3百万円（取締役2名（社外取締役を除く））が含まれております。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年6月21日開催の第13回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 2019年6月21日開催の株主総会をもって退任された社外取締役については、報酬は支払っておりませんので、員数に含めておりません。

### (4) 社外役員等に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役深見修氏は、株式会社ネクスグループ、株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRの取締役であります。株式会社ネクスグループは当社との間には特別な関係はありません。株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRは、当社と業務提携契約を締結しておりますが、同氏と同法人の関係に起因する独立性に影響はないと考えており、社外取締役としての職務が適切に遂行できると判断しております。

監査役細谷僚一氏は、インターネットマルチフィールド株式会社の相談役及び一般社団法人インターネット協会の副理事長であります。インターネットマルチフィールド株式会社及び一般社団法人インターネット協会と当社の間には特別な関係はありません。

監査役佐藤宏氏は、株式会社インテリジェントウェイブおよびアイピーシー株式会社の社外監査役であります。株式会社インテリジェントウェイブおよびアイピーシー株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位  | 主な活動状況                                                                                                                                      |
|-------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 深見 修  | 取締役 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                |
| 細谷 僚一 | 監査役 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回出席し、また、監査役会12回のうち11回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。              |
| 佐藤 宏  | 監査役 | 2019年6月21日就任以来、当事業年度開催の取締役会10回のうち8回出席し、また、監査役会10回のうち8回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 UHY東京監査法人  
(2) 報酬等の額

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
|                                     | UHY東京監査法人 |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とUHY東京監査法人は責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社および子会社は、企業倫理を高める施策を講じるとともに、取締役会を定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督する。
  - ② 取締役は他の取締役及び使用人の重大な法令違反及びその他コンプライアンスに違反する重要な事実を発見した場合は、監査役及び取締役会に遅滞なく報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程に基づき機密保持に留意し、正確かつ確実に保存・管理することとし、定められた範囲で閲覧可能な状態を維持することとする。
  - ② 情報の保存については保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制については、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応並びに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備する。
  - ② 当社はリスク管理を有効に行うためリスク管理委員会を設置し、当社の業務執行に係るリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめることとする。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時に開催するものとする。
  - ② 当社の経営方針、経営戦略、事業計画等に係る重要事項については事前に役員並びに部署長からなる経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
子会社管理規程を定め、子会社の株主総会および取締役会等の記録、

業務内容、その他重要な事項について当社へ報告する。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス基本規程」を定める。管理部管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施する。
- ② 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
- ③ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置する。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内通報制度を整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役が求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。同補助者の任命については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定するものとする。
- ② 監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の同意を得るものとする。
- ③ 監査役の職務について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
- ④ 監査役へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

(8) 当社および子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役及び使用人は会社に著しい損失を与える事実、役員員の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとする。
- ② 監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ③ 監査役が、会計監査・内部監査人と連携・協力して監査を実施することを積極的に支援する。

- ④ 監査役が、その職務遂行に当たって、必要と認めるときは、弁護士及び会計監査人等外部の専門家を活用することを積極的に支援する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- ① 当社および子会社は、全役員・全社員が遵守すべき普遍的な規範として定めた「企業倫理憲章」及び「行動規範」において「社会的正義の重視」を明記し、社会的秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とのかわりを一切持たないことを基本方針とする。
  - ② 反社会的勢力に対する対応については、コンプライアンス基本規程に基づき、総務・人事部門を担当窓口として所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備している。
  - ③ 当社および子会社の全役員・全社員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまった時の対応についてはコンプライアンス基本規程・リスク管理規程に則り、担当窓口・リスク管理委員会を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立している。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社は、当社における業務の適正を確保するために「企業倫理憲章」及び「行動規範」を定めるとともに、全社員に対しその教育を実施しています。
- ② コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、総務・人事部門において、コンプライアンス研修の実施を進めております。
- ③ リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し、取締役会に報告しております。
- ④ 監査役が監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましても、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額  
当社普通株式1株につき金5円 総額は82,899,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)      |                  | (負債の部)         |                  |
|-------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目         | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b> | <b>3,404,511</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,626,215</b> |
| 現金及び預金      | 1,895,523        | 買掛金            | 451,276          |
| 受取手形及び売掛金   | 871,642          | 1年内返済予定の長期借入金  | 130,040          |
| 商 品         | 96,528           | リ ー ス 債 務      | 4,400            |
| 仕 掛 品       | 5,621            | 未 払 金          | 103,945          |
| 前 渡 金       | 465,303          | 未 払 費 用        | 25,900           |
| そ の 他       | 70,940           | 未 払 法 人 税 等    | 41,570           |
| 貸倒引当金       | △1,049           | 未 払 消 費 税 等    | 50,150           |
| <b>固定資産</b> | <b>798,797</b>   | 前 受 金          | 787,724          |
| (有形固定資産)    | 147,079          | 賞 与 引 当 金      | 27,241           |
| 建物附属設備      | 7,763            | 預 り 金          | 3,296            |
| 工具、器具及び備品   | 127,936          | そ の 他          | 669              |
| リース資産       | 11,380           | <b>固定負債</b>    | <b>307,868</b>   |
| (無形固定資産)    | 339,982          | 長 期 借 入 金      | 256,570          |
| の れ ん       | 218,969          | リ ー ス 債 務      | 7,029            |
| ソフトウェア      | 116,885          | 退職給付に係る負債      | 32,869           |
| リース資産       | 2,299            | 資産除去債務         | 11,400           |
| そ の 他       | 1,827            | <b>負債合計</b>    | <b>1,934,083</b> |
| (投資その他の資産)  | 311,735          | (純資産の部)        |                  |
| 敷金及び保証金     | 94,765           | <b>株主資本</b>    | <b>2,262,718</b> |
| 会 員 権       | 53,670           | 資 本 金          | 1,581,306        |
| 繰延税金資産      | 143,082          | 資 本 剰 余 金      | 414,158          |
| そ の 他       | 26,272           | 利 益 剰 余 金      | 267,322          |
| 貸倒引当金       | △6,054           | 自 己 株 式        | △67              |
| <b>資産合計</b> | <b>4,203,308</b> | その他の包括利益累計額    | 3,111            |
|             |                  | 繰延ヘッジ損益        | 3,111            |
|             |                  | 新 株 予 約 権      | 3,394            |
|             |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,269,225</b> |
|             |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,203,308</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 4,051,350 |
| 売 上 原 価                       |        | 2,537,770 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,513,579 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,249,790 |
| 営 業 利 益                       |        | 263,789   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 971    |           |
| 為 替 差 益                       | 12,994 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 8,804  |           |
| 受 取 補 償 金                     | 3,874  |           |
| そ の 他                         | 3,450  | 30,094    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 5,125  |           |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損             | 710    |           |
| そ の 他                         | 12     | 5,847     |
| 経 常 利 益                       |        | 288,036   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 事 業 譲 渡 益                     | 2,199  | 2,199     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 290,235   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 55,212 |           |
| 過 年 度 法 人 税 等                 | △8,382 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 28,713 | 75,543    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 214,692   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 214,692   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,273,921 | 724,752   | △565,349  | △36     | 1,433,288   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |         |             |
| 新株の発行<br>（新株予約権の行使）          | 307,384   | 307,384   |           |         | 614,769     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 214,692   |         | 214,692     |
| 欠損填補                         |           | △617,978  | 617,978   |         | -           |
| 自己株式の取得                      |           |           |           | △31     | △31         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 307,384   | △310,594  | 832,671   | △31     | 829,430     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,581,306 | 414,158   | 267,322   | △67     | 2,262,718   |

|                              | その他の包括<br>利益累計額 |                                            |                                           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|-------|-----------|
|                              | 繰延ヘッジ<br>損益     | その<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>計<br>額 | の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>計<br>額 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,516           | 5,516                                      |                                           | 2,354 | 1,441,160 |
| 当連結会計年度変動額                   |                 |                                            |                                           |       |           |
| 新株の発行<br>（新株予約権の行使）          |                 |                                            |                                           |       | 614,769   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                 |                                            |                                           |       | 214,692   |
| 欠損填補                         |                 |                                            |                                           |       | -         |
| 自己株式の取得                      |                 |                                            |                                           |       | △31       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） | △2,405          | △2,405                                     | 1,040                                     |       | △1,365    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △2,405          | △2,405                                     | 1,040                                     |       | 828,065   |
| 当連結会計年度末残高                   | 3,111           | 3,111                                      | 3,394                                     |       | 2,269,225 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社テリロジーワークス  
株式会社テリロジーサービスウェア

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

- ・ 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ハ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・ デリバティブ 時価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

車両運搬具……………定率法

工具、器具及び備品……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

### ハ. ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変

動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

296,841千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高

該当事項はありません。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 15,875,000株 | 705,000株   | 一株         | 16,580,000株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定<br>取締役会       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2020年5月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 82百万円  | 5円           | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,600株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の買掛金に係る為替の変動リスクに対しては、為替相場の状況を勘案し、必要に応じて為替予約を利用してリスクの軽減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に固定資産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信

用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2. を参照ください。)

(単位：千円)

|               | 連 結 貸 借 対 照 表 上 額 | 時 価       | 差 額     |
|---------------|-------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 1,895,523         | 1,895,523 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 871,642           | 871,642   | —       |
| (3) 敷金及び保証金   | 52,944            | 53,016    | 71      |
| (4) 会員権       | 47,969            | 30,500    | △17,469 |
| 資産計           | 2,868,079         | 2,850,682 | △17,397 |
| (1) 買掛金       | 451,276           | 451,276   | —       |
| (2) リース債務     | 11,429            | 11,286    | △142    |
| (3) 未払金       | 103,945           | 103,945   | —       |
| (4) 長期借入金     | 386,610           | 386,610   | —       |
| 負債計           | 953,261           | 953,118   | △142    |
| デリバティブ取引 (*)  | 918               | 918       | —       |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 会員権

会員権の時価は、市場価格に基づき算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利は短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | —          |
| 敷金及び保証金 | 41,820     |
| 会員権     | 5,701      |

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 受取手形及び売掛金 | 871,642 | —           | —            | —    |

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| リース債務 | 4,400   | 4,252       | 2,776       | —           | —           |
| 長期借入金 | 130,040 | 130,040     | 100,040     | 26,490      | —           |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
該当事項はありません。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項  
該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 136円66銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 13円03銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、事業機会の創造を狙い、ベトナム国通信事業者であるハノイ・テレコム社の子会社であるセキュリティ関連機器ディストリビューターである:VIETNAM CYBERSPACESECURITY TECHNOLOGY JOINT STOCK COMPANY(本社:ベトナム国ハノイ市、代表:Pham Ngoc Lang、以下「VNCS社」)と戦略的業務提携に基づき、合弁会社を設立することを決議し、2020年4月7日付けで株式を取得いたしました。

### 1. 株式取得の理由

当社の成長・投資戦略の一環としての成長著しい親日国ベトナム市場における当社の事業拠点、橋頭堡を確保し新たな事業機会の創造狙って同市場への進出を図るためであります。

### 2. 株式取得した会社の概要

- (1)名称 :VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company
- (2)所在地 :ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
- (3)代表者名 :HONG HUY HUNG(代表取締役)
- (4)事業内容 :セキュリティを中心としたICTサービス及びソリューション提供
- (5)資本金 :VND12,500百万(約60百万円)
- (6)設立年月日 :2020年2月26日

### 3. 投資の状況

出資比率 :20%

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)      |                  | (負債の部)         |                  |
|-------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目          | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>流動資産</b> | <b>3,370,179</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,809,529</b> |
| 現金及び預金      | 1,883,022        | 買掛金            | 515,344          |
| 受取手形        | 1,058            | 短期借入金          | 208,493          |
| 売掛金         | 842,071          | 1年内返済予定の長期借入金  | 130,040          |
| 商品          | 87,530           | リース債務          | 4,400            |
| 仕掛品         | 4,540            | 未払金            | 76,549           |
| 前渡金         | 492,801          | 未払費用           | 17,602           |
| 前払費用        | 52,768           | 未払法人税等         | 32,840           |
| その他         | 7,435            | 未払消費税等         | 34,501           |
| 貸倒引当金       | △1,049           | 前受金            | 772,619          |
| <b>固定資産</b> | <b>873,214</b>   | 預り金            | 2,738            |
| (有形固定資産)    | 130,866          | 賞与引当金          | 14,399           |
| 建物          | 7,763            | <b>固定負債</b>    | <b>274,999</b>   |
| 工具、器具及び備品   | 111,723          | 長期借入金          | 256,570          |
| リース資産       | 11,380           | リース債務          | 7,029            |
| (無形固定資産)    | 41,720           | 資産除去債務         | 11,400           |
| ソフトウェア      | 38,138           | <b>負債合計</b>    | <b>2,084,528</b> |
| 電話加入権       | 1,282            | (純資産の部)        |                  |
| リース資産       | 2,299            | <b>株主資本</b>    | <b>2,152,357</b> |
| (投資その他の資産)  | 700,627          | 資本金            | 1,581,306        |
| 関係会社株式      | 498,000          | 資本剰余金          | 414,158          |
| 敷金及び保証金     | 91,522           | 資本準備金          | 398,701          |
| 会員権         | 53,670           | その他資本剰余金       | 15,456           |
| その他         | 14,092           | 利益剰余金          | 156,961          |
| 繰延税金資産      | 49,395           | その他利益剰余金       | 156,961          |
| 貸倒引当金       | △6,054           | 繰越利益剰余金        | 156,961          |
| <b>資産合計</b> | <b>4,243,393</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△67</b>       |
|             |                  | 評価・換算差額等       | 3,111            |
|             |                  | 繰延ヘッジ損益        | 3,111            |
|             |                  | 新株予約権          | 3,394            |
|             |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,158,864</b> |
|             |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,243,393</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 3,408,123 |
| 売 上 原 価                 | 2,484,902 |
| 売 上 総 利 益               | 923,221   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 826,879   |
| 営 業 利 益                 | 96,342    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 971       |
| 受 取 手 数 料               | 70,729    |
| 為 替 差 益                 | 12,994    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 8,804     |
| 受 取 補 償 金               | 3,874     |
| そ の 他                   | 788       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 6,442     |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 710       |
| そ の 他                   | 12        |
| 経 常 利 益                 | 187,339   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 187,339   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 39,646    |
| 過 年 度 法 人 税 等           | △8,382    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △885      |
| 当 期 純 利 益               | 156,961   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                       | 株 主 資 本   |             |                 |               |                               |               |         | 株 主 資 本 合 計 |
|---------------------------------------|-----------|-------------|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------|-------------|
|                                       | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金   |                 |               | 利 益 剰 余 金                     |               | 自 己 株 式 |             |
|                                       |           | 資 本 金 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高                             | 1,273,921 | 91,316      | 633,435         | 724,752       | △617,978                      | △617,978      | △36     | 1,380,658   |
| 当 期 変 動 額                             |           |             |                 |               |                               |               |         |             |
| 新 株 の 発 行                             | 307,384   | 307,384     |                 | 307,384       |                               |               |         | 614,769     |
| 当 期 純 利 益                             |           |             |                 |               | 156,961                       | 156,961       |         | 156,961     |
| 欠 損 填 補                               |           |             | △617,978        | △617,978      | 617,978                       | 617,978       |         | —           |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |             |                 |               |                               |               | △31     | △31         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |             |                 |               |                               |               |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 307,384   | 307,384     | △617,978        | △310,594      | 774,940                       | 774,940       | △31     | 771,699     |
| 当 期 末 残 高                             | 1,581,306 | 398,701     | 15,456          | 414,158       | 156,961                       | 156,961       | △67     | 2,152,357   |

|                                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
|                                       | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                             | 5,516           | 5,516               | 2,354     | 1,388,530 |
| 当 期 変 動 額                             |                 |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行                             |                 |                     |           | 614,769   |
| 当 期 純 利 益                             |                 |                     |           | 156,961   |
| 欠 損 填 補                               |                 |                     |           | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                 |                     |           | △31       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △2,405          | △2,405              | 1,040     | △1,365    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △2,405          | △2,405              | 1,040     | 770,334   |
| 当 期 末 残 高                             | 3,111           | 3,111               | 3,394     | 2,158,864 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

車両運搬具……………定率法

工具、器具及び備品……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 269,455千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ①短期金銭債権                         | 114,688千円 |
| ②短期金銭債務                         | 338,017千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 142,883千円

仕入高 355,579千円

営業取引以外の取引高 73,193千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 15,875,000株 | 705,000株   | 一株         | 16,580,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 39株         | 33株        | 一株         | 72株        |

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,600株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|             |          |
|-------------|----------|
| 繰延税金資産      |          |
| 未払事業税否認     | 7,452    |
| 貸倒引当金繰入額否認  | 2,175    |
| 賞与引当金繰入額否認  | 20,458   |
| 減価償却限度超過額   | 28,816   |
| 投資有価証券評価損否認 | 56,237   |
| 会員権評価損否認    | 2,823    |
| 棚卸資産評価損     | 2,002    |
| 繰越欠損金       | 159,591  |
| 資産除去債務      | 3,490    |
| その他         | 1,991    |
| 繰延税金資産小計    | 285,040  |
| 評価性引当額      | △234,271 |
| 繰延税金資産合計    | 50,769   |
| 繰延税金負債      |          |
| 繰延ヘッジ損益     | △1,373   |
| 繰延税金負債合計    | △1,373   |
| 繰延税金資産の純額   | 49,395   |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引内容                                                  | 取引金額                         | 科目              | 期末高                    |
|-----|-----------------|----------------|-------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------|------------------------|
| 子会社 | 株式会社テリロジワークス    | 所有<br>直接100.0% | 役員の兼任<br>製品の仕入<br>製品の販売 | 製品の仕入<br>(注) 1<br>製品の販売<br>(注) 1<br>経営支援料の<br>受取(注) 2 | 337,225<br>137,052<br>23,991 | 買掛金<br>売掛金<br>— | 119,061<br>71,401<br>— |
|     | 株式会社テリロジサービスウェア | 所有<br>直接100.0% | 役員の兼任<br>製品の仕入          | 資金の借入<br>(注) 3<br>経営支援料の<br>受取(注) 2                   | 154,102<br>46,671            | 短期借入金<br>—      | 217,604<br>—           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社に対する製品の仕入および販売については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 子会社からの経営支援料の受取については、每期交渉の上、決定しております。
3. 子会社に対する短期借入金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 130円00銭
- (2) 1株当たり当期純利益 9円53銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

「連結計算書類・連結注記表・9. 重要な後発事象に関する注記」を参照。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社テリロジー  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テリロジーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社テリロジー  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テリロジーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びUHY東京監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

|            |      |   |   |
|------------|------|---|---|
| 株式会社テリロジー  | 監査役会 |   |   |
| 常勤監査役      | 西村 誠 | 二 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 細谷 僚 | 一 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 佐藤 宏 |   | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役5名選任の件

取締役津吹憲男、阿部昭彦、宮村信男、鈴木達、深見修の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役に5名（うち社外取締役に1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | つぶき たかお<br>津 吹 憲 男<br>(1942年9月18日生)   | 1989年7月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>2017年4月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                         | 2,461,800株  |
| 2     | あべ あきひこ<br>阿 部 昭 彦<br>(1947年9月5日生)    | 1989年8月 当社入社<br>1990年5月 当社常務取締役<br>2002年6月 当社専務取締役<br>2009年6月 当社取締役副社長<br>2011年5月 当社取締役<br>2012年1月 当社取締役副社長<br>2017年3月 ㈱テリロジーワークス取締役(現任)<br>2017年4月 当社代表取締役社長<br>兼執行役員社長(現任)<br>(担当) 管理部門管掌                                                                                                                | 764,800株    |
| 3     | みやむら のぶお<br>宮 村 信 男<br>(1965年11月20日生) | 1990年2月 当社入社<br>1999年4月 当社営業部長<br>2001年6月 University of Southern California MBA 派遣留学<br>2003年4月 当社社長付<br>2003年10月 シスコシステムズ㈱入社<br>マーケティング部プロダクトマネージャー<br>2007年12月 当社入社 社長室戦略担当<br>2008年4月 当社事業本部長<br>2008年6月 当社取締役<br>2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長<br>(現任)<br>2018年3月 ㈱テリロジーワークス代表取締役<br>(現任)<br>(担当) ㈱テリロジーワークス管掌 | 13,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | すずきとおる<br>鈴木 達<br>(1959年4月3日生)  | 1999年4月 日商岩井(株)情報通信事業部<br>情報・ネットワーク課長<br>2000年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社<br>2000年6月 同社取締役<br>2004年1月 (株)UCOM代表取締役<br>2006年6月 社団法人JPNIC理事<br>2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ(株)<br>代表取締役<br>2011年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役<br>2014年3月 インヴェンティット(株)代表取締役<br>2016年4月 当社入社 アカウント営業部長<br>2016年6月 当社取締役<br>2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長<br>(現任)<br>2017年12月 (株)テリロジーサービスウェア代表<br>取締役(現任)<br>(担当) 事業部門管掌                                     | 0株          |
| 5     | ふかみおさむ<br>深見 修<br>(1972年3月17日生) | 2012年10月 (株)ネクスグループ取締役(現任)<br>2013年3月 (株)フィスコ取締役(現任)<br>2013年12月 (株)ネクス・ソリューションズ取締<br>役(現任)<br>2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム(株)<br>取締役(現任)<br>2015年4月 (株)ネクス取締役(現任)<br>2016年2月 (株)シャンティ取締役(現任)<br>2016年3月 (株)フィスコダイヤモンドエージェ<br>ンシー取締役(現任)<br>2016年3月 (株)フィスコIR取締役(現任)<br>2016年3月 (株)バーサタイル取締役(現任)<br>2016年7月 (株)イーフロンティア取締役(現任)<br>2016年8月 (株)チチカカ取締役(現任)<br>2016年10月 (株)グロリアツアーズ取締役(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任) | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深見修氏は社外取締役候補者であります。
3. 深見修氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は株式会社ネクスグループをはじめ、複数の会社の取締役としてIT業界を中心に多様なマーケットにおいて、事業経営に関するその豊富な経験と専門知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任をお願いするものであります。深見修氏の社外取締役在任年数は3年です。
4. 深見修氏は、株式会社ネクスグループ、株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRの取締役であります。株式会社ネクスグループは当社との間には特別な関係はありません。株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRは、当社と業務提携契約を締結しておりますが、同氏と同法人の関係に起因する独立性に影響はないと考えており、社外取締

役としての職務が適切に遂行できると判断しております。

5. 当社は、深見修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、500万円以上であらかじめ定めた金額又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



### 〔交通〕

- 東京メトロ東西線・半蔵門線・都営新宿線<九段下駅> 徒歩1分
- JR総武線・東京メトロ東西線・有楽町線・南北線  
<飯田橋駅> 徒歩7分

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにより、本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面によって、またインターネット等によって議決権を行使することをご推奨申し上げます。本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使をいただいたすべての株主様に対し、後日QUOカード(500円分)を郵送にてお送りすることとします。